

平成26年度の決算に基づく 健全化判断比率等をお知らせいたします

すべての比率が基準を下回り、財政の健全性が保たれています。
今後も、引続き町財政の健全な運営に努めていきます。

健全化判断比率 まちの財政状況を判定します

| 比率の名称 | 岩内町の状況(平成26年度) | | 上段：早期健全化基準 |
|---|----------------|----|------------------------|
| | | | 下段：財政再生基準 |
| ①実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の割合 | 黒字 4.08% | 良好 | 赤字 15.00% 赤字 20.00% |
| ②連結実質赤字比率 全会計を合わせた実質赤字の割合 | 黒字 18.59% | 良好 | 赤字 20.00% 赤字 30.00% |
| ③実質公債費比率 町債などの返済費用の割合 | 12.5% | 良好 | 25.0% 35.0% |
| ④将来負担比率 町債残高など、将来の負担が 決まっている費用の割合 | 210.4% | 良好 | 350.0% — |

早期健全化基準を超えると、自主的に健全化の取組みを行う必要があります。
さらに、財政再生基準を超えると、夕張市のように、国や北海道の強い指導のもとで、
厳しい健全化の取組みを行わなければなりません。
※将来負担比率は平成26年度は高くなりましたが、一時的なもので今後下降していく見込みです。

資金不足比率 公営企業会計ごとの経営状況を判定します

| 公営企業会計の名称 | 岩内町の状況(平成26年度) | | 経営健全化基準 |
|---------------|----------------|----|---------|
| 水道事業会計 | 不足なし | 良好 | 20.0% |
| 下水道事業会計 | 不足なし | 良好 | |
| 臨海部土地造成事業特別会計 | 不足なし | 良好 | |

経営健全化基準を超えると、その会計ごとに自主的に健全化の取組みを行う必要があります。